

令和5年11月21日

各 位

四万十市財政課長

### 法定福利費を明示した工事費内訳書の提出について

公平で健全な競争環境を構築し、建設業者の担い手を育成・確保するためには、建設業者の社会保険等への加入の原資となる法定福利費が工事ごとの請負代金の中で確保され、適正に支払われるようにする必要があります。

そのため、市では令和5年11月17日以降に公告及び指名通知を行う工事入札案件及び、見積り依頼を行う随意契約の工事案件より提出する工事費内訳書において、法定福利費を明示した工事費内訳書を提出していただくこととしましたので、通知します。

### 記

#### 1 対象工事

市が発注する全ての建設工事

#### 2 工事費内訳書の内容

工事費内訳書に、工事価格のうちの法定福利費を明示する。法定福利費とは、工事価格のうち現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定事業主負担額

※工事費内訳書は、別添様式第3号によるものとする。ただし、同様式に記載すべき事項の記載があれば、別様式でも可とする。

#### 3 適用期日

令和5年11月17日以降に公告及び指名通知を行う工事入札案件及び、見積り依頼を行う随意契約の工事案件より提出する工事費内訳書から適用する。

#### 4 法定福利費の妥当性の確認

妥当性が確認できない場合、受注者へ法定福利費確認届の提出を依頼する場合がある。

問い合わせ先 財政課 管財契約係 0880-34-6120

年 月 日

四万十市長

様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

工 事 費 内 訳 書

工事番号	
工事名	

工 種 等	金 額 (円)	
直接工事費（小計）		A
共通仮設費計		B
現場管理費		C
一般管理費等		D
工事価格（合計）		A + B + C + D

工事価格のうちの法定福利費	
---------------	--

備考

- 「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費」の内訳は、土木工事標準積算基準又は公共建築工事積算基準の項目及び内容によること。
- 見積金額は全て税抜きであり、合計は入札書記載金額と一致すること。
- 工種等は、設計書に掲げる各工種に対応するものとし、その金額を表示すること。
- 法定福利費とは、工事価格のうち現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定事業主負担額